

別添

### 市民後見推進事業の概要

市区町名	笠岡市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 研修会の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 笠岡市市民後見人養成研修</p> <p>(研修対象者) 市内在住で30歳以上70歳未満の方で社会貢献に意欲と熱意がある方</p> <p>(研修カリキュラム) ◎基礎研修・応用研修（35時間） ◎レベルアップ研修（4時間）、実践研修（2箇所各3時間） ※基礎研修は岡山県社協の研修を一部利用</p> <p>(講師) ◎基礎研修 市職員及び社協職員 ◎応用研修、レベルアップ研修、実践研修 弁護士、司法書士等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 23 年 7 月 研修受講者募集</p> <p>10 月 成年後見基礎セミナーの開催 ※別紙開催チラシ参照</p> <p>10 月 } 市民後見人養成研修（基礎・応用） ※別紙1参照</p> <p>11 月 }</p> <p>12 月 }</p> <p>平成 24 年 1 月 レベルアップ研修 ※別紙1参照</p> <p>2 月 実践研修（施設体験）※別紙1参照</p> <p>3 月 かさおか市民後見シンポジウムの開催 ※別紙開催チラシ参照</p>
備考	平成 23 年度研修修了者 6 名

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	笠岡市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見人候補者意識調査 市民後見推進のための検討会</p>
事業内容	<p>&lt;市民後見人候補者意識調査&gt; 民生委員等を中心とした意識調査を実施する。</p> <p>&lt;市民後見推進検討会の設置&gt; (構成メンバー) 市, 市社協, 弁護士, 司法書士, 介護支援専門員など</p> <p>(検討内容) ◎効果的な市民後見人育成の方策 ◎市社協が市民後見に取り組む意義 ◎市民後見人の支援方策 ◎先進地視察 (大阪市など)</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 23 年 10 月 第 1 回検討会 開催 11 月 先進地視察 (大阪市) 意識調査実施 第 2 回検討会 開催</p> <p>平成 24 年 1 月 意識調査結果取りまとめ 第 3 回検討会 開催 2 月 第 4 回検討会 開催 3 月 第 5 回検討会 開催 検討結果取りまとめ</p>
備考	<p>当市においては、笠岡市社会福祉協議会と里庄町社会福祉協議会が「かさおか権利擁護センター」を平成 23 年 4 月 1 日に設立し、同センターにおいて法人後見を実施しており、市民後見人の養成も行っていく。</p>

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名

笠岡市

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：専門職ネットワークとの連携と市民後見人バンクの設置</p>
事業内容	<p>◎専門職ネットワークとの連携 NPO法人の設立を目指している「井笠高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク」と連携し、市民後見人のサポート体制について検討する。</p> <p>◎市民後見人バンクの設置 かさおか権利擁護センターに市民後見人バンクを設置する。</p> <p>①バンクに登録市民後見人を笠岡市社会福祉協議会が雇用し、同社協が受任した法人後見における後見支援員という立場で活動する。</p> <p>②単独活動（直接後見人として受任）を希望する者は、NPO法人の設立を目指している「井笠高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク」の専門職等と複数後見で活動する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	今年度養成した市民後見人については当面は権利擁護センターの後見支援員として活動するため、市民後見人バンクの設置に関する事項は次年度に検討することとする。